

一般質問通告書

令和7年 6月 2日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 9 番 是永 宙

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
②. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 3) 発言事項	「高島市版レッドデータブック」作成について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	<p>高島市は、琵琶湖の北部西岸に位置し、比良山地、野坂山地を擁する豊かな自然環境に恵まれた地域です。琵琶湖とその周辺のヨシ原、河川、里山、そして深山の森に至るまで、多様な生態系が存在し、多くの野生生物が生息しています。また農業など人の暮らしの営みの中で培われた二次的な自然環境がさらに多様な生物相をつくりだしています。これらの自然環境や多様な動植物は、高島の宝であり、かけがえのない財産ともいえます。</p> <p>しかし、近年、開発による生息地の減少、外来種の侵入、ニホンジカによる食害、気候変動など、様々な要因により、これらの貴重な生態系や動植物が危機に瀕しています。このような状況において、高島市が地域の生物多様性を守り、未来に引き継いでいくためには、現状を正確に把握し、具体的な保全策を講じることが不可欠です。そこで、本市独自の「高島市版レッドデータブック」の必要性を訴えるものです。</p> <p>「レッドデータブック」とは、絶滅のおそれのある野生生物に関する分布や、生態、保全状況や影</p>

響を与えている要因等の情報を記載した図書のことです。高島市のような地方自治体は作成する義務はありませんが、地方自治体が独自のレッドデータブックを作成することによって、地域固有の希少種の把握と保全、環境行政の基礎資料としての活用、市民の環境意識向上と教育への活用、地域資源としての価値再発見と地域振興への寄与など、さまざまな活用や効果があると考えます。

以下、高島市版レッドデータブック作成について問います。

問1 高島市版レッドデータブック作成の意義や効果についてどのように考えているか

問2 高島市版レッドデータブックの作成を検討できないか